

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年7月24日
【中間会計期間】	第22期中（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）
【会社名】	株式会社土屋ツーバイホーム
【英訳名】	TSUCHIYA TWOBY HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 政利
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北七条西十三丁目9番地の1 塚本ビル
【電話番号】	(011) 261-0466(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部次長 大森 雅之
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北七条西十三丁目9番地の1 塚本ビル
【電話番号】	(011) 261-0466(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部次長 大森 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社土屋ツーバイホーム八王子支店 (東京都八王子市天神町16番地1) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

(注) 上記の八王子支店は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成16年 11月1日 至平成17年 4月30日	自平成17年 11月1日 至平成18年 4月30日	自平成18年 11月1日 至平成19年 4月30日	自平成16年 11月1日 至平成17年 10月31日	自平成17年 11月1日 至平成18年 10月31日
売上高 (千円)	3,108,082	2,622,432	2,666,316	6,522,592	6,317,549
経常利益または経常損失 (△) (千円)	△89,010	△90,739	△114,168	93,319	140,453
当期純利益または中間純損 失(△) (千円)	△97,148	△139,659	△158,643	64,626	59,468
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	596,987	596,987	596,987	596,987	596,987
発行済株式総数 (株)	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
純資産額 (千円)	△71,909	△48,739	△8,958	90,762	150,142
総資産額 (千円)	2,504,489	2,587,134	2,214,764	2,531,255	2,309,967
1株当たり純資産額 (円)	△8,079.77	△5,476.30	△1,006.56	10,198.08	16,869.97
1株当たり当期純利益金額 または1株当たり中間純損 失金額(△) (円)	△10,915.60	△15,692.12	△17,825.08	7,261.45	6,681.83
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△2.9	△1.9	△0.4	3.6	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	221,652	△75,372	△221,153	212,758	251,441
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	235,995	△7,399	△38,109	203,267	△27,028
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△500,000	400,000	400,000	△400,000	△300,000
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	143,015	518,621	266,544	201,393	125,807
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	145 [20]	141 [17]	159 [22]	137 [19]	147 [18]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第22期中までの各中間会計期間は、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、第20期及び第21期は潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年4月30日現在

従業員数（人）	159 [22]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資の増加、雇用情勢等の改善により景気回復の基調がみられました。しかしながら、原油価格及び原材料の高騰など、不安定な要素もあり、景気の先行きに対してはなお懸念材料が多いものと考えております。

住宅業界におきましては、地価の下げ止まりや住宅ローン金利の先高感などを背景に緩やかなる上昇基調となっております。国土交通省による当中間会計期間における新設住宅着工戸数は約609千戸（前年同期比0.9%増）とプラスに転じるなど好調を維持しております。しかしながら北海道では21千戸（前年同期比3.2%減）の実績となりました。また、持家に関しましては、全国で157千戸（同3.5%減）、北海道では4.6千戸（同1.1%減）と回復傾向にはなおお至っておらず、限られた需要のなかで同業他社との競合の激化等、当社の属する住宅業界は、依然として厳しい状況で推移しております。

当社の売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期と下半期の売上高との間に著しい相違あり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間会計期間の売上高は、26億66百万円でありましたが、前中間会計期間の売上高は、26億22百万円、前事業年度における売上高は、63億17百万円であります。

このような上半期と下半期の業績の不均衡を是正すべく、冬期間の北海道の受注及び売上高を補い、更に増加を図る目的として、建物の耐震性、耐火性及び耐風性に優れたスチールツーバイフォー工法の直販体制を東京に構築してまいりましたが、持家の冷え込みは予想以上に厳しく、当初の利益計画を下回る結果となりました。

北海道におきましては、前事業年度に引続き土地のセット販売を積極的に展開してまいりました。その結果、販売用不動産売上高に関しましては、当初の販売計画を29.8%上回り13億43百万円となりました。しかしながら、完成工事高は当初の販売計画を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高につきましては、26億66百万円（前年同期比1.7%増）の実績となりました。経常損益につきましては、営業所2店舗出店に伴う費用の増加により、経常損失1億14百万円（前年同期は90百万円の経常損失）となりました。また、中間純損益につきましては、販売用不動産評価損40百万円を計上したことにより、中間純損失1億58百万円（前年同期は1億39百万円の中間純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前事業年度末に比べ1億40百万円増加し、2億66百万円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果、使用した資金は2億21百万円（前年同期は75百万円の支出）となりました。これは、主に販売用不動産が減少しましたが、それを上回る仕入債務の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果、使用した資金は38百万円（前年同期は7百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果、得られた資金は4億円（前年同期は4億円の収入）となりました。これは、親会社短期借入金の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

建設業における生産実績は、施工管理、施工技術、機械力、労働力、資金力及び資材調達力等の総合によるものであり、工事内容が多様化しており、当社は外注に依存している割合が高く、具体的に表示することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当中間会計期間における受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
住宅事業（住宅請負）	1,555,617	△10.7	965,483	△5.6
住宅事業（住宅販売）	1,201,017	△13.5	70,889	△57.6
合計	2,756,635	△11.9	1,036,372	△12.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 住宅事業（住宅請負）にスチールハウス躯体請負工事も含めて表示しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前年同期比（%）
住宅事業（住宅請負）（千円）	1,315,962	+6.1
住宅事業（住宅販売）（千円）	1,343,025	△2.7
その他（千円）	7,329	+339.5
合計（千円）	2,666,316	+1.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 住宅事業（住宅請負）にスチールハウス躯体請負工事も含めて表示しております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社は、北海道における快適で豊かな住まいのあり方を研究し、寒冷地住宅に求められる高断熱、高气密、計画換気、耐震性及び耐火性に優れた住宅の建築に努めてまいりました。また、地球規模での環境問題に有効な手段としての冷暖房効率の高い省エネルギー住宅の開発に取り組んでおります。

研究開発要員は、当中間会計期間末現在13名であります。営業部商品開発課を中心に技術部技術課・設計課・積算課及び営業部と相互に連携をとりながら活動を展開しております。「木造ツーバイフォー工法」及び「スチールツーバイフォー工法」の技術を更に改善向上し、他社との差別化を一層拡大することにより営業支援に大きく貢献できる技術開発、商品開発を積極的に行っております。

当中間会計期間における当社の研究開発の主要な研究開発の概要は次のとおりとなっております。なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は、1,129千円となっております。

(1) 高耐力壁パネルに関する研究開発

当社のツーバイフォー住宅に関しては、独自の施工により一般的なツーバイフォー工法よりも高い強度で施工しておりますが、地震に対する安全性へのニーズは更に高まっております。大手ハウスメーカー側では、「免震」、「制震」及び「耐震」など様々の手法で地震に対する安全性の確保に努めている所であります。

当社は、創業以来培ってきた「木造ツーバイフォー工法」の技術に「スチールツーバイフォー工法」の技術を加えオリジナルの耐震構造として、従来の耐力壁に厚さ1ミリの鋼板を1階の外周壁8ヶ所に挟み、壁強度を高める工法新商品「スチールプラス」として商品化を行い、注文住宅の販売価格を据え置き、全てのお客様に安全、安心を提供しております。

この耐力壁「スチールプラス」に関する研究開発の実験につきましては、柱脚固定式による壁体の面内せん断試験の予備試験を北海道立林産試験場において、本試験を財団法人建材センターにおいて実施しており、この実験の結果、壁倍率は当社比1.7倍となっており、国土交通大臣認定を取得し、他メーカーとの差別化を図っております。

現状の展開といたしましては、個別に構造計算を行い、この耐力壁パネルを併用することにより、窓やドア部分の開口部を現状より広く設計することができ、間取りの自由度及び将来のリフォームにも対応しやすくなります。また、デザイン面及び室内空間にも広く応用が可能となります。

(2) 年間エネルギー収支「ゼロ」住宅の研究開発

カナダ天然資源省が開発しました「スーパーEハウス」の技術を元に、太陽光発電、エネルギー効率の高い設計、省エネルギー機器及び再生可能エネルギーシステム等を組み合わせ、年間エネルギー収支ゼロを目標に環境への配慮と地球温暖化ガスの排出を大幅に低減させるべく住宅を研究開発しております。

当中間事業年度より、「スーパーEハウス ネットゼロヘルシーハウス」として、日本初の計画を当社の優れた技術とカナダの最新技術を取り入れ共同研究開発を行い当事業年度内に提案住宅として建築を計画しております。

(3) 真空断熱材による超高断熱住宅の研究開発

当社オリジナルの壁の断熱方法は、外断熱に高性能フェノールフォーム厚さ50mm、及び充填断熱として細繊維グラスウール厚さ90mmを併用する付加断熱であります。当社では、これをダブル断熱と称し、他メーカーに対抗すべく採用しておりますが、更に他メーカーとの断熱性能の差別化を図るべく、真空断熱材採用による研究開発を行っております。

断熱性能を高めるためには単純に、断熱材を厚くすることで性能アップする方法が一般的ですが、壁の厚さをすることによる弊害（基礎のコスト・有効面積の増加・窓廻りの納め方等）も多く考えられます。

冷蔵庫、冷凍庫などに使用されている、真空断熱材を住宅の壁断熱材として採用することにより、薄い壁厚で高断熱化を可能とし、さらに断熱ブラケットを併用することにより外壁材の支持力を高めた壁断熱方法の研究を行っております。

住宅での真空断熱材の採用につきましては、北海道立北方建築研究所でも実験研究を開始しており、当社としては、住宅による検証を行い商品化に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、当中間会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000
計	20,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年4月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年7月24日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	8,900	8,900	ジャスダック証券取引所	—
計	8,900	8,900	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年11月1日～ 平成19年4月30日	—	8,900	—	596,987	—	377,237

(5) 【大株主の状況】

平成19年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社土屋ホーム	札幌市北区北9条西3-7	7,000	78.7
土屋ツーバイホーム取引先持株会	札幌市中央区北7条西13-9-1	300	3.4
株式会社土屋総合研究所	札幌市中央区大通西16-2-3	159	1.8
土屋ツーバイホーム社員持株会	札幌市中央区北7条西13-9-1	155	1.7
株式会社土屋経営	札幌市中央区大通西16-2-3	45	0.5
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3-11	35	0.4
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4-1	35	0.4
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	35	0.4
株式会社プリントバッグ	東京都台東区池之端2-9-3	33	0.4
佐藤 猛夫	茨城県土浦市	28	0.3
計	—	7,825	87.9

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,900	8,900	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	8,900	—	—
総株主の議決権	—	8,900	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年11月	12月	平成19年1月	2月	3月	4月
最高（円）	139,000	146,000	160,000	180,000	180,000	157,000
最低（円）	125,000	125,000	137,000	149,000	159,000	145,000

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		518,621		266,544		125,807	
完成工事未収入金		421		1,441		140	
未成工事支出金		54,687		130,622		104,613	
販売用不動産		1,321,603		1,175,704		1,536,977	
その他のたな卸資産		67,799		42,205		40,663	
その他		200,236		165,191		89,634	
貸倒引当金		△204		△324		△398	
流動資産合計		2,163,165	83.6	1,781,385	80.4	1,897,440	82.1
II 固定資産							
有形固定資産							
建物	※1	149,940		155,789		166,326	
土地		33,717		33,717		33,717	
その他	※1	62,939		64,660		34,348	
有形固定資産計		246,597		254,166		234,393	
無形固定資産		26,833		27,896		28,388	
投資その他の資産							
その他		154,425		155,357		156,778	
貸倒引当金		△3,887		△4,040		△7,033	
投資その他の資産計		150,537		151,316		149,745	
固定資産合計		423,968	16.4	433,379	19.6	412,527	17.9
資産合計		2,587,134	100.0	2,214,764	100.0	2,309,967	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
工事未払金		520,993		384,030		904,608	
販売用不動産未払 金		19,473		8,352		—	
親会社短期借入金		1,300,000		1,000,000		600,000	
未払法人税等		3,411		3,529		6,551	
未成工事受入金		177,342		174,715		190,731	
完成工事補償引当 金		4,069		6,801		7,189	
その他		386,738		420,974		227,091	
流動負債合計		2,412,028	93.2	1,998,402	90.2	1,936,172	83.8
II 固定負債							
預り保証金		133,476		128,034		129,835	
退職給付引当金		90,368		96,912		93,817	
その他		—		372		—	
固定負債合計		223,845	8.7	225,320	10.2	223,652	9.7
負債合計		2,635,873	101.9	2,223,723	100.4	2,159,825	93.5
(資本の部)							
I 資本金		596,987	23.1	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		377,237		—	—	—	—
資本剰余金合計		377,237	14.6	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		33,400		—	—	—	—
2. 任意積立金		10,000		—	—	—	—
3. 中間未処理損失		1,067,619		—	—	—	—
利益剰余金合計		△1,024,219	△39.6	—	—	—	—
IV その他有価証券評価 差額金		1,254	0.0	—	—	—	—
資本合計		△48,739	△1.9	—	—	—	—
負債・資本合計		2,587,134	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)		当中間会計期間末 (平成19年4月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	596,987	27.0	596,987	25.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	377,237	—	377,237	—
資本剰余金合計		—	—	377,237	17.0	377,237	16.3
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	33,400	—	33,400	—
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	10,000	—	10,000	—
繰越利益剰余金		—	—	△1,027,134	—	△868,490	—
利益剰余金合計		—	—	△983,734	△44.4	△825,090	△35.7
株主資本合計		—	—	△9,509	△0.4	149,134	6.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		—	—	550	0.0	1,008	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	550	0.0	1,008	0.0
純資産合計		—	—	△8,958	△0.4	150,142	6.5
負債純資産合計		—	—	2,214,764	100.0	2,309,967	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		1,240,652		1,315,962		3,983,355	
販売用不動産売上 高		1,380,111		1,343,025		2,322,932	
その他売上高		1,667		7,329		11,261	
売上高合計		2,622,432	100.0	2,666,316	100.0	6,317,549	100.0
II 売上原価							
完成工事原価		892,093		951,232		2,833,930	
販売用不動産売上 原価		1,172,109		1,141,198		2,001,051	
その他売上原価		648		2,458		9,341	
売上原価合計		2,064,850	78.7	2,094,889	78.6	4,844,323	76.7
売上総利益							
完成工事総利益		348,558		364,730		1,149,424	
販売用不動産売上 総利益		208,002		201,826		321,881	
その他売上総利益		1,019		4,870		1,919	
売上総利益合計		557,581	21.3	571,427	21.4	1,473,225	23.3
III 販売費及び一般管理 費		634,799	24.2	673,610	25.2	1,303,361	20.6
営業利益または営業 損失 (△)		△77,218	△2.9	△102,183	△3.8	169,864	2.7
IV 営業外収益	※1	1,654	0.0	1,348	0.0	2,434	0.0
V 営業外費用	※2	15,174	0.6	13,333	0.5	31,846	0.5
経常利益または経 常損失 (△)		△90,739	△3.5	△114,168	△4.3	140,453	2.2
VI 特別利益		108	0.0	405	0.0	4,216	0.1
VII 特別損失	※3, 4	47,938	1.8	43,629	1.6	83,021	1.3
税引前当期純利益 または税引前中間 純損失 (△)		△138,569	△5.3	△157,393	△5.9	61,648	1.0
法人税、住民税及 び事業税		1,090	0.0	1,250	0.0	2,180	0.1
当期純利益または 中間純損失 (△)		△139,659	△5.3	△158,643	△5.9	59,468	0.9
前期繰越損失		927,959		—		—	
中間未処理損失		1,067,619		—		—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成18年10月31日 残高 (千円)	596,987	377,237	33,400	10,000	△868,490	△825,090	149,134	1,008	150,142
中間会計期間中の変動額									
中間純利益					△158,643	△158,643	△158,643		△158,643
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)								△457	△457
中間会計期間中の変動額合 計 (千円)	-	-	-	-	△158,643	△158,643	△158,643	△457	△159,101
平成19年4月30日 残高 (千円)	596,987	377,237	33,400	10,000	△1,027,134	△983,734	△9,509	550	△8,958

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成17年10月31日 残高 (千円)	596,987	377,237	33,400	10,000	△927,959	△884,559	89,665	1,097	90,762
事業年度中の変動額									
当期純利益					59,468	59,468	59,468		59,468
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）								△88	△88
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	59,468	59,468	59,468	△88	59,379
平成18年10月31日 残高 (千円)	596,987	377,237	33,400	10,000	△868,490	△825,090	149,134	1,008	150,142

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	(自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純損失(△)または税引前当期純利益		△138,569	△157,393	61,648
減価償却費		23,120	24,525	49,261
減損損失		38,554	—	38,554
完成工事補償引当金の増加・減少(△)額		△2,149	△388	970
退職給付引当金の増加・減少(△)額		△3,561	3,095	△112
貸倒引当金の増加・減少(△)額		125	△3,066	3,465
受取利息及び受取配当金		△1,280	△807	△1,594
支払利息		12,909	12,151	22,863
貸倒損失		744	—	1,419
投資有価証券評価損		—	—	238
固定資産除却損		350	2,814	350
売上債権の減少・増加(△)額		5,088	△1,301	5,369
未成工事支出金の減少・増加(△)額		53,675	△26,009	3,749
販売用不動産の減少額		231,773	366,272	16,399
その他のたな卸資産の減少・増加(△)額		△1,117	△1,541	26,017
仕入債務の増加・減少(△)額		△326,050	△512,225	38,090
未払消費税等の増加・減少(△)額		—	—	△9,965
未成工事受入金の増加・減少(△)額		△4,475	△16,016	8,913
その他流動資産の減少・増加(△)額		△330	4,951	30,373
その他流動負債の増加・減少(△)額		65,497	99,093	△1,612
その他		△15,985	△1,801	△19,626
小計		△61,680	△207,644	274,775
利息及び配当金の受取額		1,279	806	1,592
利息の支払額		△12,909	△12,151	△22,863
法人税等の支払額		△2,062	△2,164	△2,062
営業活動によるキャッシュ・フロー		△75,372	△221,153	251,441
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△299	△302	△599
有形固定資産の取得による支出		△35,234	△32,432	△45,469
貸付による支出		—	△4,589	△500
貸付金の回収による収入		3,912	3,755	7,015
その他		24,222	△4,541	12,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,399	△38,109	△27,028
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増加・減少(△)額		400,000	400,000	△300,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		400,000	400,000	△300,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		317,227	140,736	△75,586
VI 現金及び現金同等物の期首残高		201,393	125,807	201,393
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		518,621	266,544	125,807

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
<p>当社は、当中間会計期間において、売上高2,622百万円(前中間会計期間3,108百万円)となり、営業損失77百万円、中間純損失139百万円を計上した結果、48百万円の債務超過となっております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも75百万円の支出超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していません。</p> <p>このような状況に至った経緯といたしましては、過年度において重要な損失を計上した結果、事業年度末の自己資本は少額の状況が続いており、そのような状況のなか当中間会計期間に中間純損失を計上したためであります。</p> <p>営業損失及び中間純損失につきましては、当社の通常の営業の形態として、冬期間の影響により上半期に比べ下半期に住宅の引渡が行われる割合が高く、このため、業績に著しい季節変動があり、上半期は赤字の状態が続いているのが原因であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税引前中間純損失を計上したこと及び仕入債務の減少が主な原因であります。</p> <p>このような状況を解消すべく当社では、営業力の強化を図るため、当期首において札幌市西区に1支店を開設し、更に全社的に営業社員の増員を行っております。</p> <p>また、新商品開発にも積極的に取り組み、顧客のニーズを的確に捉え、売上を増加を図っております。</p> <p>経費の面におきましては、費用対効果を更に徹底して、経費削減を強化し、利益を確保することにより自己資本の充実を図ります。</p> <p>なお、資金面につきましては、親会社である株式会社土屋ホームの全面支援が約束されております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社は、当中間会計期間において、売上高2,666百万円(前中間会計期間2,622百万円)となり、営業損失102百万円、中間純損失158百万円を計上した結果、8百万円の債務超過となっております。また、営業キャッシュ・フローは221百万円の支出超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していません。</p> <p>このような状況に至った経緯といたしましては、債務超過については過年度において重要な損失を計上した結果、事業年度末の株主資本は少額の状況が続いており、そのような状況のなか当中間会計期間に中間純損失を計上したためであります。</p> <p>営業損失及び中間純損失につきましては、当社の営業形態として、冬期間の影響により上半期に比べ下半期に住宅の引渡が行われる割合が高く、このため、業績に著しい季節変動があり、上半期は赤字の状態が続いているのが原因であります。</p> <p>また営業キャッシュ・フローにつきましては、中間純損失を計上したこと及び季節的要因による仕入債務の減少が主な原因であります。</p> <p>このような状況を解消すべく当社では、営業力強化を図るため、当期首において札幌市内及び北広島市内に2営業所を開設し、更に全社的に営業社員の増員を行い、受注の拡大を図っております。また商品開発につきましては、販売コストに影響させずに、耐震性能をアップさせた商品として国土交通大臣認定を取得し、耐力壁「STEEL」プラス」として販売を今年度から開始し、売上増強に取り組んでおります。</p> <p>経費の面におきましては、費用対効果を更に徹底して、経費削減強化に努め、利益の確保を最優先とすることにより株主資本の充実を図っております。</p> <p>なお、資金面につきましては、親会社である株式会社土屋ホームの全面支援が約束されております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社は当事業年度末時点においては債務超過の状況にありませんが、中間会計期間末においては第16期中間会計期間末以降債務超過となる状況が続いております。当事業年度については当期純利益59百万円を計上した結果、株主資本は149百万円になりましたが、過少資本の状況を改善するまでには至っておりません。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していません。</p> <p>このような状況に至った経緯といたしましては、当社の通常の営業形態として、冬期間の影響により上半期に比べ下半期に住宅の引渡が行われる割合が高く、業績に著しい季節的変動があり、上半期では赤字となります。更に第13期～第16期において重要な当期純損失を計上した結果、上半期の赤字を補填できなくなるほど著しく株主資本が毀損し、中間会計期間末においては第16期以降債務超過となる状況が続いております。</p> <p>このような状況を解消すべく当社では、営業力の強化を図るため、当期首において札幌市西区に1支店を開設し、更に全社的に営業社員の増員を行い、営業力を強化し、また新商品開発にも積極的に取り組み、顧客のニーズを的確に捉え、売上高の増加を図っております。また、経費面におきましては、費用対効果を更に徹底して、経費削減を強化し、利益を確保することにより株主資本の充実を図っております。</p> <p>なお、資金面については親会社である株式会社土屋ホームの全面支援が約束されております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7 ～ 45年 その他 2 ～ 20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）のうち、平成10年4月1日以後に取得したものについては、旧定額法によっております。 上記以外の有形固定資産については、旧定率法によっております。 平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7 ～ 45年 その他 2 ～ 20年 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7 ～ 45年 その他 2 ～ 20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込みを加味した額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いて算定した退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職一時金制度について、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いて算定した退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、5年間にわたり償却しております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は両建て表示しており、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用として計上し、5年間にわたり償却しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準の適用) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純損失は38,554千円増加しております。 なお、減損損失累計額は、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準の適用) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は38,554千円減少しております。 なお、減損損失累計額は、各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は150,142千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間会計期間末 (平成19年4月30日)	前事業年度末 (平成18年10月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	305,665千円	306,648千円	326,781千円
2. 保証債務	<p>下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。</p> <p>住宅購入者(138件) 1,171,400千円</p> <p>なお、住宅購入者に係る保証の大半は、公的資金等が実行されるまで金融機関に対しての一時的な保証債務であります。</p>	<p>下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。</p> <p>住宅購入者(125件) 890,981千円</p> <p>同左</p>	<p>下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。</p> <p>住宅購入者(208件) 1,658,409千円</p> <p>同左</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成17年11月1日 至平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自平成18年11月1日 至平成19年4月30日)	前事業年度 (自平成17年11月1日 至平成18年10月31日)
※1. 営業外収益の主要項目 受取利息	560千円	491千円	968千円
※2. 営業外費用の主要項目 支払利息	12,909千円	12,151千円	22,863千円
※3. 特別損失の主要項目 固定資産除却損	350千円	2,814千円	350千円
販売用不動産評価損	－千円	40,815千円	6,608千円
原材料評価損	－千円	－千円	25,885千円
減損損失	38,554千円	－千円	38,554千円

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																		
※4. 減損損失	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="456 331 754 510"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び土地</td> <td>東京都八王子市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業所別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。</p> <p>八王子支店の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスが認められたため当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34,861千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物12,967千円、土地21,893千円であります。また、時価が著しく下落している遊休資産の資産グループ（電話加入権）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,693千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、八王子支店の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割引いて算定しております。また、遊休の資産グループ（電話加入権）の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、取引事例価額に基づき評価をしております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物及び土地	東京都八王子市	遊休資産	電話加入権	—	<p>—————</p>	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1078 331 1377 510"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び土地</td> <td>東京都八王子市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業所別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。</p> <p>八王子支店の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスが認められたため当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34,861千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物12,967千円、土地21,893千円であります。また、時価が著しく下落している遊休資産の資産グループ（電話加入権）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,693千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、八王子支店の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割引いて算定しております。また、遊休の資産グループ（電話加入権）の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、取引事例価額に基づき評価をしております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物及び土地	東京都八王子市	遊休資産	電話加入権	—
用途	種類	場所																			
事業用資産	建物及び土地	東京都八王子市																			
遊休資産	電話加入権	—																			
用途	種類	場所																			
事業用資産	建物及び土地	東京都八王子市																			
遊休資産	電話加入権	—																			

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
5. 売上高の季節的変動	当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の完成工事高と下半期の完成工事高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の完成工事高と下半期の完成工事高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	—————
6. 減価償却実施額			
有形固定資産	18,234千円	20,306千円	39,351千円
無形固定資産	3,995千円	3,339千円	8,140千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,900	—	—	8,900
合計	8,900	—	—	8,900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当会計期間増加株式数 (株)	当会計期間減少株式数 (株)	当会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,900	—	—	8,900
合計	8,900	—	—	8,900
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年4月30日現在) 現金預金勘定 518,621千円 現金及び現金同等物 <u>518,621千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年4月30日現在) 現金預金勘定 266,544千円 現金及び現金同等物 <u>266,544千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年10月31日現在) 現金預金勘定 125,807千円 現金及び現金同等物 <u>125,807千円</u>

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="395 416 699 685"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (工具器具備品)</td> <td>33,360</td> <td>33,360</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,360</td> <td>33,360</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="395 936 699 1088"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="395 1223 699 1285"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,112千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,112千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」 (工具器具備品)	33,360	33,360	—	合計	33,360	33,360	—	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	—	1年超	—	合計	—	支払リース料	1,112千円	減価償却費相当額	1,112千円	<p>———</p>	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1066 416 1369 685"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (工具器具備品)</td> <td>33,360</td> <td>33,360</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,360</td> <td>33,360</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1066 936 1369 1088"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1066 1223 1369 1285"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,112千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,112千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」 (工具器具備品)	33,360	33,360	—	合計	33,360	33,360	—	未経過リース料期末残高相当額		1年内	—千円	1年超	—	合計	—千円	支払リース料	1,112千円	減価償却費相当額	1,112千円
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」 (工具器具備品)	33,360	33,360	—																																																
合計	33,360	33,360	—																																																
未経過リース料中間期末残高相当額																																																			
1年内	—																																																		
1年超	—																																																		
合計	—																																																		
支払リース料	1,112千円																																																		
減価償却費相当額	1,112千円																																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																
有形固定資産「その他」 (工具器具備品)	33,360	33,360	—																																																
合計	33,360	33,360	—																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																			
1年内	—千円																																																		
1年超	—																																																		
合計	—千円																																																		
支払リース料	1,112千円																																																		
減価償却費相当額	1,112千円																																																		

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)			当中間会計期間末 (平成19年4月30日)			前事業年度末 (平成18年10月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	1,804	3,059	1,254	2,408	3,332	923	2,106	3,114	1,008
合計	1,804	3,059	1,254	2,408	3,332	923	2,106	3,114	1,008

(注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末または事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間会計期間末 (平成19年4月30日)	前事業年度末 (平成18年10月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	20,336	20,097	20,097

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成18年4月30日現在）

該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年4月30日現在）

該当事項はありません。

前事業年度末（平成18年10月31日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間末（平成19年4月30日現在）

該当事項はありません。

前事業年度末（平成18年10月31日現在）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日）

当社は関連会社を有していないため該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日）

当社は関連会社を有していないため該当事項はありません。

前事業年度（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）

当社は関連会社を有していないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
1株当たり純資産額	△5,476円30銭	△1,006円56銭	16,869円 97銭
1株当たり中間純損失金額(△)または1株当たり当期純利益金額	△15,692円12銭	△17,825円08銭	6,681円 83銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年4月30日)	当中間会計期間末 (平成19年4月30日)	前事業年度末 (平成18年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	—	△8,958	150,142
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	—	△8,958	150,142
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	—	8,900	8,900

(注) 1株当たり中間純損失金額(△)または1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日)	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)
中間純損失(△)または当期純利益(千円)	△139,659	△158,643	59,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)または当期純利益(千円)	△139,659	△158,643	59,468
期中平均株式数(株)	8,900	8,900	8,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日）平成19年1月25日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 7月21日

株式会社土屋ツーバイホーム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 均

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ツーバイホームの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土屋ツーバイホームの平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 7 月20日

株式会社土屋ツーバイホーム

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴口 幹男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 均

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ツーバイホームの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土屋ツーバイホームの平成19年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年11月1日から平成19年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。